

1/23
13/10

敦賀の会社

佐賀・玄海町長に100万円

原発工事便宜期待か



脇山伸太郎町長

九州電力玄海原発がある佐賀県玄海町の脇山伸太郎

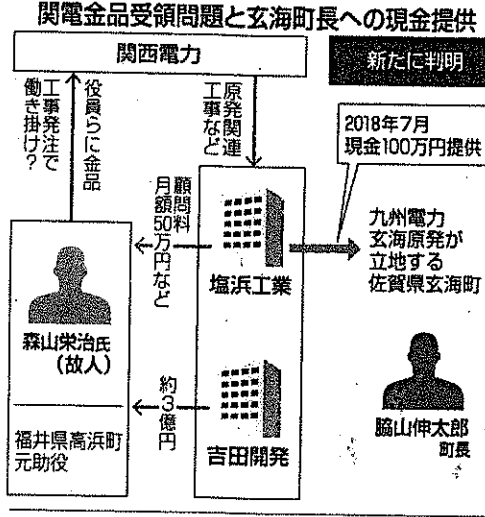


脇山伸太郎町長

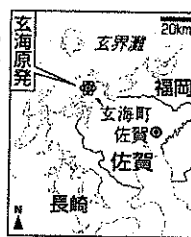
新たに判明

2018年7月
現金100万円提供

九州電力
玄海原発が
立地する
佐賀県玄海町



町長(ま)が初当選直後の二〇一八年七月、敦賀市の建設会社「塩浜工業」側から現金百万円を受け取っていたことが二十二日、分かった。塩浜工業は、原発立地自治体のトップは電力会社に影響力を持つと考え、原発関連工事受注への便宜を期待した可能性がある。脇山氏は共同通信の取材



に現金受領を認め、最近になって返還したと説明。すると返すつもりでいた。便宜は図っていない」と強調する一方、捜査対象になれば辞職を検討するとも述べた。

塩浜工業は関西電力役員らに金品を贈っていた高浜町の元助役森山栄治氏(一九九九年三月に九十歳で死亡)に顧問料として毎月五十万円などを支払っていたことが既に判明。塩浜工業は脇山氏への現金提供について「(当時担当だったとされる)専務が亡くなったため、事実関係を把握することができない」としている。

脇山氏によると、町長選で初当選した二日後の一八年七月三十一日、自宅を訪ねてきた塩浜工業の関係者から当選祝いとして、の袋に入った現金百万円を受け取った。いったんは必要ありません」と拒否したが、相手は玄海にのし袋を置いて帰ったという。返金を検討していたが、業務が多忙で実現せず、自宅の金庫に保管し続けたと釈明。返還

した際も、のし袋に入った状態だったとしている。政治資金規正法は、政党以外が企業・団体献金を受け取ることを禁じており、法人として塩浜工業が百万円を支出してれば、抵触する恐れがある。同社の役員や社員が個人献金であっても、脇山氏が代表を務める政治団体の収支報告書に記載はなく、違法性を問われる可能性がある。一方、原発関連工事の発注権限自体は九電にあるため、職務に関して賄賂を受け取った場合に適用される収賄罪の成立は難しいとみられる。脇山氏は玄海町議を経て、一八年八月に町長に就任した。塩浜工業は一九五五年創業。工事経歴書などによると、高浜をはじめ全国の原発で安全対策などの工事を受注。玄海での実績は、近年は乏しかったとみられる。